

沖縄県土木建築部用地関係業務成績評定要領

制定 令和5年3月20日土用第544号

最終改定 令和7年2月28日土用第435号

(目的)

第1条 この要領は、沖縄県土木建築部の所掌する事業に必要な土地等の取得若しくは使用又はこれに伴う損失の補償に関連する業務(以下「用地関係業務」という。)を委託に付した場合の成績評定(以下「評定」という。)に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって補償コンサルタント等並びに技術者の適正な選定及び指導育成と委託業務の品質確保に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 この要領の対象となる委託業務は、次の各号に掲げる業務とする。なお、以下の契約約款において改定等があった場合には最新版によるものとする。

(1) 用地調査等業務委託契約書(平成24年6月22日土用第336号)により契約した委託業務(以下「用地調査等業務」という。)

(2) 用地補償技術支援業務委託契約書(平成24年3月26日土用第1071号)により契約した委託業務(以下「技術支援業務」という。)

- 2 評定は、原則として1件の契約金額が500万円を超える委託業務について行うものとする。
ただし、災害に伴う緊急業務に関するもの及び契約担当者においてこの要領による評定の必要がないと判断したものは対象外とする。

(評定者)

第3条 委託業務の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次に掲げる検査員及び調査職員をいう。

- 2 検査員とは、沖縄県財務規則(昭和47年規則第12号。以下「財務規則」という。)第113条第1項に定める者をいう。
3 調査職員とは、用地調査等業務委託要領第8、用地補償技術支援業務委託要領第9により準用する沖縄県土木建築部建設コンサルタント業務監督要領第3条第1項第2号に定める者をいう。

(評定の方法)

第4条 評定は、委託業務ごと評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。ただし、一つの委託業務の調査職員あるいは検査員が複数の場合においてはお互いに協議して評定を行うものとする。

- 2 前項の評定を行う場合であって検査の結果修補等が必要となった委託業務については、修補前の状態で評定を行うものとする。
3 評定の結果は、別記様式第1の委託業務成績評定表(以下「評定表」という。)に記録するものとする。

4 評価の基準は別に定めるところによる。

(評価の時期)

第5条 調査職員にあっては当該委託業務が完了したとき、検査員にあっては当該検査を行ったとき、それぞれ評価するものとする。

(評価表の提出)

第6条 評価者は、評価を行ったときは遅滞なく評価表を財務規則第2条第7号に規定する契約担当者(以下「契約担当者」という。)に提出するものとする。

(評価の結果の通知)

第7条 契約担当者は、評価者から評価表の提出があったときは遅滞なく当該委託業務の受注者に対して、評価の結果を別記様式第2により通知するものとする。

(評価の修正)

第8条 契約担当者は、第7条の通知をした後、当該評価を修正する必要があると認められる場合は修正しなければならない。

- 2 契約担当者は、前項の修正を行ったときは遅滞なく当該委託業務の受注者に対して評価の結果を別記様式第3により通知するものとする。

(説明請求等)

第9条 第7条及び前条第2項による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(沖縄県の休日定める条例(平成3年5月24日条例第15号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に別記様式第4により契約担当者に対して評価点の内容について説明を求めることができる。

- 2 契約担当者は、前項による説明を求められた場合、書面を受理した日から起算して14日(休日含まない。)以内に別記様式第5により回答するものとする。

(再説明請求等)

第10条 前条第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日(休日含まない。)以内に書面により契約担当者に対して再説明を求めることができる。

- 2 契約担当者は、前項による再説明を求められた場合、本庁においては本庁の者で構成される、かいにおいては、かいの者で構成される沖縄県土木建築部用地関係業務成績評価評価委員会の審議を経て、別記様式第6により回答するものとする。

- 3 前項の沖縄県土木建築部用地関係業務成績評定評価委員会は、沖縄県土木建築部工事成績評定点通知実施要領第5第2項に基づいて設置された沖縄県土木建築部工事成績評定評価委員会と兼ねることができるものとする。
- 4 沖縄県土木建築部工事成績評定評価委員会運営要領における「工事」を「用地調査等業務又は技術支援業務」に読み替えることができるものとする。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間を試行期間とし適用する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。

別記様式第 1（用地調査等業務）

委 託 業 務 成 績 評 定 表									
令和 年 月 日									
発注機関：									
委託業務の 名称									
業務委託料		当初：¥		当初：¥		最終：¥			
履行期間		当初：令和		年 月 日～令和 年 月 日		最終：令和		年 月 日～令和 年 月 日	
完了年月日		令和 年 月 日							
完了検査年月日		令和 年 月 日							
受注者の所在地 名 称									
主任担当者氏名									
照査技術者氏名									
担当技術者氏名①				⑤					
担当技術者氏名②				⑥					
担当技術者氏名③				⑦					
担当技術者氏名④				⑧					
総括調査員所属・氏名								点	
主任調査員（調査員）所属・氏名 （注 1）								点	
検査員所属・氏名								点	
評価項目			業務評定 (注3)		技術者評定				
					主任担当者		担当技術者		照査技術者
プ ロ セ ス 評 価	実施能力の 評価	実施体制及 び執行計画							
	実施状況の 評価	執行管理							
		品質管理							
		業務特性							
		創意工夫							
	説明調整能 力の評価	説明調整 能力							
	取組姿勢	責任感・積極 性・倫理観							
評価結果	成果物の品質								
①小計(注2)									
②事故等による減点									
③契約不適合に関する成果品 修補又は履行追完による減点									
④その他（ ）									
総合評定点 ＝①＋②＋③＋④									

注 1：総括調査員及び主任調査員が同一の職員の場合は、調査員が該当することがある。

注 2：①小計は、小数点以下第一位を四捨五入し整数とする。

注 3：各評価項目の評定点は、小数点以下第二位を四捨五入して表示している。

別記様式第 1（技術支援業務）

委 託 業 務 成 績 評 定 表						
令和 年 月 日						
発注機関：						
委託業務の名称						
業務委託料		当初：¥		最終：¥		
履行期間		当初：令和 年 月 日～令和 年 月 日		最終：令和 年 月 日～令和 年 月 日		
完了年月日		令和 年 月 日				
完了検査年月日		令和 年 月 日				
受注者の所在地 名 称						
管理技術者氏名(注1)						
担当技術者氏名(注1)						
総括調査員所属・氏名						
主任調査員（調査員） 所属・氏名（注2）						
検査員所属・氏名						
評価項目		主任 調査員 評定点	総括 調査員 評定点	検査員 評定点	業務評定 管理技術者評定 (注3)	担当技術者 評定 (注3)
専門技術力	目的と内容の理解		—	—	/ 6.0	/ 8.8
	的確な履行		—	—	/ 36.0	/ 52.9
	業務目的の達成度		—		/ 18.0	/ 26.5
管理技術力	業務実施体制の的確性		—		/ 12.0	—
	打合せの理解度		—	—	/ 6.0	—
	指揮系統の迅速性、確実性			—	/ 14.0	—
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点			—	/ 8.0	/ 11.8
①小計(注4)					/ 100	/ 100
②業務執行に係る過失に伴う減点		—		—		
③事故等による減点		—	—	—		
④契約不適合に関する成果品修補 又は履行追完による減点		—	—	—		
⑤その他（ ）		—	—	—		
総合評定点＝①＋②＋③＋④＋⑤		—	—	—		

注 1：管理技術者及び担当技術者が複数名配置されている場合は、全て記載する。

注 2：総括調査員及び主任調査員が同一の職員の場合は、調査員が該当することがある。

注 3：各評価項目の「業務評定」「管理技術者評定」「担当技術者評定」は、小数点以下第二位を四捨五入して表示している。

注 4：①小計は、小数点以下第一位を四捨五入し整数とする。

第 号
令和 年 月 日

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

(契約担当者)
沖縄県知事 (またはかい長) ○ ○ ○ ○ 印

業務成績評定通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部用地関係業務成績評定要領（以下「要領」という。）に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。
疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称：
- 2 履行期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 3 完了検査年月日：令和 年 月 日
- 4 評定点 (1) 業務評定点（詳細は別表のとおり） 点
(2) 技術者評定点（詳細は別表のとおり）

技術者		氏名	TECRIS技術者ID	評定点
主任担当者（注1）				点
担当技術者	①			点
	②			点
	③			点
	④			点
	⑤			点
	⑥			点
	⑦			点
	⑧			点
照査技術者（注2）				点

注1：技術支援業務においては、管理技術者
注2：照査技術者を配置しない場合は、空欄とする。

(別表) (用地調査等業務)

項目別評定点

委託業務の名称

受注者の名称

評価項目		細別	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定		
				主任担当者 (評定点/満点) (注1)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)
プロセス評価	実施能力 の評価	実施体制 及 び執行計画	点／ 点	点／ 点	点／ 点	－
	実施 状況 の 評価	執行管理	点／ 点	点／ 点	点／ 点	－
		品質管理	点／ 点	点／ 点	－	－
		業務特性	点／ 点	点／ 点	－	点／ 点
		創意工夫	点／ 点	点／ 点	－	－
	説明調整 能力の評価	説明調整 能力	点／ 点	点／ 点	点／ 点	－
	取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	点／ 点	点／ 点	点／ 点	－
結果評価	成果物の品質		点／ 点	点／ 点	点／ 点	点／ 点
評定点の小計(注2)						
事故等による減点						
契約不適合に関する補修 又は損害賠償による減点						
その他 (						

注1：各項目の評定点及び満点は小数点以下第二位を四捨五入して表示している。

注2：評定点の小計は小数点以下第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、少数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。

(別表) (技術支援業務)

項目別評定点

委託業務の名称

受注者の名称

評価項目	評価の視点	業務評定・管理技術者 (評定点／満点)	担当技術者 (評定点／満点)
専門技術力	目的と内容の理解	点／ 点	点／ 点
	的確な履行	点／ 点	点／ 点
	業務目的の達成度	点／ 点	点／ 点
管理技術力	業務実施体制の的確性	点／ 点	点／ 点
	打合せの理解度	点／ 点	点／ 点
	指揮系統の迅速性、確実性	点／ 点	点／ 点
取組姿勢	責任感、積極性、 発注者側の視点	点／ 点	点／ 点
評定点の小計 (注)		点／100 点	点／100 点
業務執行に係る過失に伴う減点		点	
事故等による減点		点	
契約不適合に関する成果品修補 又は履行追完による減点		点	
その他 ()		点	
総合評価点		点／100 点	点／100 点

注：評定点の小計は小数点以下第一位を四捨五入し、整数としている。

第 号
令和 年 月 日

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名 殿

(契約担当者)
沖縄県知事 (またはかい長) ○ ○ ○ ○ 印

業務成績評定再通知書

令和 年 月 日付けで契約した下記の業務について、沖縄県土木建築部用地関係業務成績評定要領 (以下「要領」という。) に基づき評定した結果を再通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、要領第9条に基づき書面により説明を求めることができます。
疑問の旨に対する説明は書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称 :
- 2 履行期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 3 完了検査年月日 : 令和 年 月 日
- 4 評定点 (1) 業務評定 (詳細は別表のとおり) 点
(詳細は別表のとおり)
(2) 技術者評定点 (詳細は別表のとおり)

技術者		氏名	TECRIS技術者ID	評定点
主任担当者 (注1)				点
担当技術者	①			点
	②			点
	③			点
	④			点
	⑤			点
	⑥			点
	⑦			点
	⑧			点
照査技術者 (注2)				点

注1 : 技術支援業務においては、管理技術者
注2 : 照査技術者を配置しない場合は、空欄とする。

令和 年 月 日

(契約担当者)
沖縄県知事（またはかい長） ○ ○ ○ ○ 殿

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

用地関係業務成績評定にかかる説明請求について

令和 年 月 日付、 第 号で通知された業務の評定結果について、下記の
とおり説明請求します。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 説明請求内容等

第 号
令和 年 月 日

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

(契約担当者)
沖縄県知事（またはかい長） ○ ○ ○ ○ 印

用地関係業務成績評定にかかる説明書（回答）

令和 年 月 日付けで説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

なお、本説明に疑問があるときは、沖縄県土木建築部用地関係業務成績評定要領第 10 条に基づき書面により再説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は書面により郵送いたします。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 疑問に対する回答

第 号
令和 年 月 日

(受注者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

(契約担当者)
沖縄県知事（またはかい長） ○ ○ ○ ○ 印

用地関係業務成績評定にかかる再説明書（回答）

令和 年 月 日付けで説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 委託業務の名称
- 2 疑問に対する回答